



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 181

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域デイサービス事業運営等補助金	11	団体	98,301
		その他( 事務費 )			7

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)  
地域デイサービス事業運営等補助金を11団体に補助しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	通所希望者の増加に伴い、平成9年度5団体、平成10年度7団体、平成12年度9団体と助成団体数が増えています。平成14年度に2団体、平成15年度に1団体増加し、現在11団体となっています。平成19年度から、高円寺北学童クラブを終了した重度重複障害児を受け入れている団体に補助金の重度加算をしました。平成24年度児童福祉法の改正により、障害児の放課後対策が「放課後等デイサービス」として法内化されたことから、地域デイサービス事業所との整合性を図るため、平成25年度から重度加算を廃止しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	主に中高校生の放課後支援の場が少なく、当事業を含め充実を求める声があります。
	今後の予測	学童クラブを終了した中高校生の放課後対策が特に求められています。その他にも、無就労により学童クラブを利用できない保護者のレスパイト対策や、学童クラブに馴染めない児童も含めた障害児の居場所作り、保護者の就労増加等の事情からも障害児の放課後支援の需要は増加するものと予測されます。
評価と課題	主に区内在住の障害者(児)を対象とした放課後支援等の地域デイサービス事業を実施する11団体に対し、運営費の一部を助成してきました。障害児の放課後支援の需要は高く、障害の重度化や保護者の就労増加の傾向も見られることから、障害児及びその保護者の生活を支える重要な役割を担ってきた事業であったと評価しています。今後は、利用者の費用負担を減らし、サービスの質の向上も図れる「放課後等デイサービス事業」等への移行と移行が困難な事業所のあり方が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ● 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	地域デイサービス事業は、心身障害者(児)を対象とした創作活動・機能訓練等を行う団体に補助することで、障害者(児)の自立の促進と障害児の放課後活動の場を確保するという大きな役割を担ってきました。団体により活動内容や実施方法等が異なること、法内の他事業に比べ利用者負担が高額になるケースもあることなど、これまでこの事業に対する課題は指摘されてきました。平成23年度からは、1ランク上の補助ランクを設け、受け入れ人数の多い団体の負担を軽減しました。しかし、平成24年4月から児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」や「放課後等デイサービス事業」が施行されたことに伴い、「総合計画」や「実行計画」に地域デイサービスから放課後等デイサービス事業等への移行が盛り込まれました。この計画に則り、法人格のある団体を中心に「放課後等デイサービス」等への移行を働きかけています。また日帰りショートステイ事業等類似の事業も含め、障害児の放課後対策を目的とした事業の再編成を行う必要があります。今後は「総合計画」や「実行計画」に盛り込まれた「放課後等デイサービス」等への移行促進や、移行が困難な団体の事業の方向性、また学童クラブとの役割整備等も含め、障害児の放課後対策を再検討していきます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 270

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み				
		その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	パートタイマーや臨時職員の安定した確保に努めるとともに、職員の実技研修や階層別研修を実施し、児童館・学童クラブ運営や障害児対応等に係わる職員の資質の向上に努めました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	児童館は昭和40年代から設置され、現在では児童青少年センターを含め計42館設置され、地域の子育て拠点として事業を展開しています。中でも児童青少年センターは、平成9年に全国に先駆け中高生のための児童館として設置され、児童健全育成の拠点として事業を展開し、区民からも認知されています。また、学童クラブは計49クラブとなっており、保育需要の増加とともに登録児童数や障害児の受け入れも増加傾向にあります。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	小学生の安全な居場所としての機能以外にも、乳幼児から青年期までの子育て支援の場所として、児童館への期待が高まっています。また、学童クラブ利用時間の拡大や障害児の受入等に関する要望・意見が寄せられており、児童館・学童クラブの在り方についての再検討が求められています。			
	今後の予測	保育需要の増加に伴う学童クラブの登録児童数の増加や、障害児等の支援が必要な児童の受け入れが増加していくことが予測されます。また、児童の貧困、虐待の増加、安全を脅かす事件の多発、家庭や地域の養育力の低下等、子どもを取り巻く厳しい環境の中で、他機関と連携した個別対応や家庭支援が求められます。			
	評価と課題	学童クラブの登録児童数増加に伴い、児童数及び特別支援児童の入会状況に応じた適切な人員を配置するとともに、職員研修等を通じて職員の資質の向上を図り、児童館運営・学童クラブ事業の質の維持・向上に努めました。 今後も更なる登録児童数の増加や、障害や複雑な家庭環境にある児童への受け入れに適切に対応していくために、人材の安定的な確保と研修等による人材育成体制の強化を進めながら、更なる運営の効率化も求められます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	学童クラブ登録児童数の増加に伴い、児童の安心・安全な生活の場を提供するため、登録児童数に応じた適切な人員配置や利用実態に応じた職員のローテーションの工夫など、効率的な運営を図るとともに、課内での応援体制の充実や職員の得意分野や能力を活かしたクラブ事業の実施など、人員の効果的な活用を進めます。また、外部講師による研修や、各施設への巡回相談等による職員の質の維持・向上に努めます。					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害児通所給付		款	4	項	2	目	1	事業	46	整理番号	279		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	認定・給付		連絡先電話番号	内線1159		昨年度整理番号					
上位施策No・施策名		23 障害者援護の充実		予算事業区分		既定事業		新規事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	23	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	療育を必要とする児童		内部管理		根拠法令等		(1) 児童福祉法		(2) 杉並区児童福祉法施行細則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促します。		活動指標名(式)		(1) 児童発達支援支給決定者数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行っている。 ○未就学児対象の事業は療育を中心とした児童発達支援事業、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する保育所等訪問支援事業である。 ○就学児対象の事業は放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスである。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
	成果指標名(1)	(代)児童発達支援の支給申請をした人のうちサービスを利用した人の割合		算定式・指標の説明等	サービス利用者数÷支給申請者数										
	成果指標名(2)	(代)放課後等デイサービスの支給申請をした人のうちサービスを利用した人の割合		算定式・指標の説明等	サービス利用者数÷支給申請者数										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人			128	265	265	207.0						
	活動指標(2)	2	人			33	98	232	297.0						
	成果指標(1)	3	%			100.0	96.2	100	96.2						
	成果指標(2)	4	%			100.0	89.0	100	89.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			200,214	194,162	356,271	24年度予算執行率(%)	97.0					
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円			595	590	765							
	職員数	常勤職員数	8	人			2.20	2.32	2.32						
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	19,140	20,201	20,184					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	219,354	214,363	376,455						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				1,713,703	808,917	1,420,585						
	財源	受益者負担分	16	千円				0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円				104,422	89,283	177,208					
		都からの補助金等	18	千円				52,210	63,857	88,604					
その他の補助金等		19	千円				0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	156,632	153,140	265,812						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	62,722	61,223	110,643						
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 279

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		障害児通所給付費	343	人	167,760
		自立支援臨時特例交付金	3	所	24,438
		その他( 需要費、役務費等 )			1,964

(2) 事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

福祉事務所、こども発達センター(平成25年4月から児童発達相談係)の利用者の相談・申請により、支給認定会議で適正な審査を実施し、障害児通所支援の支給決定を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は区になりました。平成24年4月時点では、区内の児童発達支援事業所は区立のこども発達センターのもの1か所、放課後等デイサービスは民間事業所が1か所開設されている状況でしたが、平成25年6月現在では、児童発達支援事業所が4か所、放課後等デイサービスも4か所開設されており、事業所の開設が相次いでいます。しかしながら、児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用希望者の増加は、事業者の設置増を超える勢いにあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	保健センターの健診等、早期療育へ繋げるしくみができたことなどにより、今後も児童発達支援の利用者は増えることが予想されます。また、障害児の放課後の居場所の需用は以前から高く、これに加え地域デイサービス事業所が放課後デイサービスへ移行することや、学童クラブに待機がある現状から、サービスの利用者は増加することが見込まれます。
評価と課題	平成24年度から区市町村が支給決定及び給付を行うこととなった事業であり、公平な支給決定の仕組みづくりや事務処理基準の整備等準備を経て、円滑に支給開始しました。また、年度途中の利用者の急増や、新規児童発達支援事業所が複数できるなど取り巻く環境は激変しましたが、迅速かつ適切に対応をすることができました。今後は需要に即した児童発達支援事業所の設置促進とそのサービスの質の確保に努める必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○障害児通所給付は法に基づく全国一律の制度であるため、サービスの対象者や種類、報酬体系などは区独自で検討することはできません。また、今後も利用者及び事業所は増加していくことから、経費及び事務量も増加することが見込まれます。 ○申請窓口の部署との連携を密にし事務の効率化を図りコストの削減に努めます。また事業所の質を確保するため、事業所を訪問して支援・指導を行うほか、事業所を集めての連絡会などを行い情報の共有化を図っていきます。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		こども発達センターたんぽぽ園運営			款	4	項	2	目	1	事業	47	整理番号	280	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661			昨年度整理番号	217	
上位施策No・施策名		23 障害者援護の充実			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	心身に障害や発達の遅れがある就学前の児童とその保護者			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 障害者自立支援法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)						
	○発達を促し、身近な地域の中で生活できるようにします。 ○こどもの発達に見通しを持ち、安心して子育てができるようにします。								(1) 通園児延べ数  (2) 通園希望児数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○0歳～2歳の子どもが、週1回親子で通う親子グループを実施する。 ○3歳～5歳の子どもが、週3日または週5日、子どもだけで通う(うち1日は親子で通う)幼児グループを実施する。 ○グループ活動の中で、自由遊び、設定遊び、社会体験などを実施し、こどもの発達を促す。								成果指標名(1)		通園希望児に対する通園児の割合(対応率)					
								算定式・指標の説明等		通園児数÷希望児					
								成果指標名(2)							
								算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	140	150	137	165	180	173	109.1					
	活動指標(2)	2	人	161	150	164	165	231	173	140.0					
	成果指標(1)	3	%	87	100	85	100	78	100	78.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	71,202	72,748	71,689	73,759	73,258	82,505	24年度予算執行率(%)		99.3			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項					
	(内)委託費	7	千円	54,561	55,110	54,787	55,183	55,184	56,456						
	職員数	常勤職員数	8	人	20.75	21.00	21.00	21.00	21.84	21.00					
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	185,090	186,900	186,900	182,700	190,008	182,700					
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	3,080	3,930	3,930	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	259,242	262,728	261,669	260,389	267,196	265,205						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,851,729	1,751,520	1,909,993	1,578,115	1,484,422	1,532,977						
	財源	受益者負担分	16	千円	7,804	8,227	8,132	8,562	10,152	10,931					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	56,528	55,980	55,814	79,693	101,625	173,297					
その他の補助金等		19	千円	14,331	18,879	18,108	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	78,663	83,086	82,054	88,255	111,777	184,228						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	180,579	179,642	179,615	172,134	155,419	80,977							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.0	3.1	3.1	3.3	3.8	4.1							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 280

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		通所バス				38,682
		給食運営				16,804
		日常生活指導				14,995
		行事・社会体験				252
		その他(保健指導、専門的療育、第三者評価)				2,525
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	通園希望者の増加に対応するため、前年度はグループ内の定員を増やして対応しましたが、24年度は1・2歳児のグループの増設、待機児グループを創設しました。 区立子供園、民間幼稚園、民間児童発達支援事業所への移行支援を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度済美養護学校幼児教室の廃止に伴い、幼児グループの定員を増やし、親子通園日を減らしました。また、通園希望児の増加に伴い、平成16年度から親子グループの定員を増やして対応をしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	年度途中に通園を希望する場合、定員の充足状況によっては一定期間待機となるため、速やかな通園開始を望む声があります。 多くの利用者の意見を汲み取る仕組みを作って欲しい、また、通園卒園児の指導を手厚くして欲しいという声があります。 年齢に応じた通園日数の保障や保育時間の延長などの希望もあります。
	今後の予測	高度医療の進歩、保健センターでの乳幼児健診の充実、保護者の療育に対する意識の高まりにより、低年齢からの通園希望や医療的ケアが必要な子どもの通園希望の増加が見込まれます。 また必要な支援を受けるために兄弟の一時預かりの場が求められています。
	評価と課題	この事業は、心身に発達の遅れやその心配がある乳幼児の一人ひとりの心身の状態や療育目標を保護者と共有し支援を行うことで、より質の高い専門的支援を行うことで発達促進に効果をあげています。 通園希望の低年齢化や障害の重度化に伴う医療的ケアの体制整備が必要となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
<p>民間の児童発達支援事業所の参入により、それぞれの事業所の役割が明確化されてきました。今後も民間の児童発達支援事業所が増えていく中で公立施設が担うべく重度障害児の受け入れ体制の整備、療育内容の充実が重要です。 なかでも医療的ケアを必要とする重症児の安全な療育のための受け入れ定数や基準の明確化が検討課題です。合わせて子ども発達センターの今後の受け入れ対象児についても検討が必要です。 発達障害児についてはそれぞれの発達課題に応じ乳幼児期から学童期までの一貫した支援等、多様な障害に対応するために、関係機関や専門職との密な連携体制の構築がより一層求められます。</p>						





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 281

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	相談	3,475	件	2,845
			個別指導等(言語心理)	6,361	件	33,310
			巡回指導	305	回	6,925
			地域支援	486	件	436
			その他(療育講座等)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	相談は電話相談691件、新規相談(面接)270件、医療相談299件、専門相談2,079件、摂食相談47件、その他に、新たに手帳を持たない児童の相談及び児童通所給付支援の相談を388件実施しました。療育講座等は246件の参加、幼稚園・保育園などへの個別連絡を240回実施しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用希望が増え、開設時と比べ登録児数は約2倍以上です。ことばの遅れを主訴とした1・2歳児の相談増加や最近では遅れのある3・4・5歳児の相談が増えています。医療的配慮が必要な幼児への対応は当初から実施していますが、肢体不自由児特別支援学校永福学園の開設とともに、肢体不自由児及び医療的ケアが必要な幼児が増えています。保育園・幼稚園への巡回指導は18年まで約250回でしたが、22年度は389回に増えています。増加している幼稚園巡回指導は、23年度より保育課子供園担当が実施しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	肢体不自由などの障害がある子どもは、関節の変形・拘縮予防等継続的なリハビリが必要なため、学齢期の指導回数増の要望があります。言語心理指導の回数増や対象拡大の要望、発達障害児への相談と指導の要望とともに、作業療法士による指導の要望も出ています。保育園・幼稚園から、対応方法への助言や巡回相談充実の要望、情報共有など連携強化の要望があります。			
	今後の予測	出生数予測ではそのピークが平成26年度と推測されていますが、発達に遅れのある幼児のニーズが増えています。民間の児童発達支援事業が開設されてきたことにより、そちらで療育を受けるケースも増えているので、当施設での受け入れ数は、若干減少する見込みです。医療的な配慮の必要な子どもが増えており、施設で受け入れられる限界を超えつつあります。			
評価と課題	早期療育を実施し学齢期の発達につなげる専門的支援を行うことでその成果をあげています。乳幼児期支援の連携体制と比較して、学齢期における教育部門との連携がまだ十分ではありません。乳幼児期から学齢期にわたる一貫した体制整備が必要です。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	● その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	法改正に伴い、平成24年度から当施設は「児童発達支援センター」として位置づけられ、手帳を持たない児童を対象にした「相談支援事業所」としての機能を持ち、「保育所等訪問支援事業」が加わりました。保育所等訪問支援事業は、保育園・幼稚園等で集団生活に困難を抱える子どもの増加に対応し、平成25年度より作業療法士に加え心理職を配置し本格実施となりその効果が期待されます。民間の児童発達支援事業が区内に数ヶ所開設され、児童発達相談係で初回相談を受けた後、子どもの状況により民間事業所か当施設かを紹介される流れが出来上がってきました。当施設の通園において、毎年定員超過のため、すぐに療育を受けられないケースが多く存在しましたが、民間の児童発達支援事業の開設により、療育の場と回数を利用者のニーズに近づけることが必要です。医療的配慮が必要な子どもの増加への対応については限界があり、療育機関として抜本的な見直しを図るか、他施設での医療型児童発達支援事業を展望するか、検討していく必要があります。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 282

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		発達専門相談	91	件	1,594
		グループ相談指導	989	件	34,936
		その他( )	0		

事業環境の変化	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	対人関係や集団活動に課題のある子どもの保護者に対し、幼稚園・保育園と連携し、医師・心理職員による発達専門相談を実施しました。また、社会性やコミュニケーションの能力を高めるグループ指導や個別指導を実施し、家庭や保育園等の活動において本人の力が十分に発揮できるための支援体制を整えました。			
	事業開始当初から現在までの変化	<p>発達専門相談実施件数 平成22年度90件 平成23年度80件 平成24年度84件                      グループ指導利用人数 平成22年度 96人 平成23年度 158人 平成24年度 146人</p> <p>・平成24年度は知的には遅れがないが、社会性やコミュニケーションの課題がより大きく、グループ指導よりも個別指導が適切と思われる子どもが増えたため、従来のグループ指導利用者数は減となりました。個別指導の中でより少人数グループの形式で集団体験を積めるよう工夫しました。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>グループ指導では、個別指導も組み合わせ実施し、保護者からは、子どもが他者との関わりを楽しめるようになり自信が持てるようになってきた、子どもの特徴や関わり方の理解ができ、親子間のコミュニケーションがとりやすくなった等の意見が出されました。</p> <p>また、幼稚園保育園等の個別訪問を実施することで、園の職員からは、子どもの特徴の理解がすすみ、指導方針に反映できたという意見が寄せられた一方で、保護者からは、限られた時間の中では十分な相談が出来なかった、個別訪問の回数をもっと増やしてほしいという意見も寄せられました。</p>			
今後の予測	<p>発達障害に対する情報が浸透し、保護者自身から相談されるケースが出てきました。しかし育児の問題と捉えたり相談をためらっていたり、または、個性の範疇と捉えている潜在的な需要はまだ多数あり、乳幼児健診の場や、保育園幼稚園等から相談を勧められてという相談が大多数をしめる状況です。今後は療育に関する社会的認知の高まりから、保護者自身の相談や関係機関からの紹介も増え、発達障害児の療育需要は当面のあいだ増加が見込まれます。</p>				
評価と課題	<p>保育園等との連携により、子どもの保育園等での生活状況をその家族と共に把握することで、相談や支援に繋がりやすい仕組みとなっています。相談後の療育先は主に子ども発達センターが担っていますが、療育希望者の増加や受け入れ体制により、すぐに療育を受けられない場合があり、子ども発達センター以外の療育先の確保が必要です。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>●こども発達センターと民間事業所の役割分担が必要です。良質な療育を確保するためのモニタリングや、事業所支援策の確立も欠かせません。</p> <p>●区内の療育を必要とする乳幼児の情報を、保健センター、子ども家庭支援センター、保育園幼稚園子供園等関係機関で活用できるような仕組みが必要となっています。</p> <p>●就学に向け特別支援教育課との連携を推し進め、途切れのない支援が必要です。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	障害児利用者負担軽減		款	4	項	2	目	1	事業	51	整理番号	284	
担当部課名	保健福祉部障害者施策課		係名	認定・給付		連絡先電話番号	内線1159		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名	23 障害者援護の充実		予算事業区分			既定事業		新規事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	児童発達支援を利用する1,2歳児の保護者		内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱						
				施設維持管理	(2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○療育が必要な1,2歳の児童について、保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにします。		活動指標名(式)		(1) 助成対象者数							
					(2)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○1,2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
			成果指標名(1)		助成制度利用者の割合								
			算定式・指標の説明等		助成制度利用者÷助成制度対象者数								
			成果指標名(2)										
			算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1				125	137	137	109.6				
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3				100	89	90	89.0				
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			2,157	2,156	4,761	24年度予算執行率(%) 100.0				
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円			0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人			0.20	0.40	0.20				
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人			0	0	0				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	1,740	3,480	1,740			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	3,897	5,636	6,501				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				31,176	41,139	47,453				
	財源	受益者負担分	16	千円				0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円				0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円				0	0	0			
その他の補助金等		19	千円				0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	3,897	5,636	6,501				
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 284

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		助成金	142	人	2,156
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)  
1,2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係った利用者負担金を142人に助成しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。平成24年4月時点では、児童発達支援事業所は区立のこども発達センター1か所でしたが、平成25年6月現在では4か所の事業所が開設されています。しかしながら利用希望者の急増は、事業者の増を超える勢いです。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	保健センターの健診等、早期療育へ繋げるしくみができたことなどにより、今後も児童発達支援の利用者は増えることが予想されます。

評価と課題  
児童発達支援利用者の内1、2歳児の占める割合は5割を超えており、また特にこの年齢の療育希望者が増えています。保健センターの健診等、早い時期から療育へつなげるしくみができたことなどが増加の主な要因だと考えられますが、利用者負担がかからないことで、経済的負担を考慮することなく療育を受けることを勧められる、また受けることを選択できるなど、目的に合致した早期療育へつなげる事業となっています。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	児童発達支援の利用者は今後も増加していくと考えていますが、目的に合致しているため、助成の対象者の変更は考えていません。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害児通所支援事業所設置助成			款	4	項	2	目	1	事業	54	整理番号	285		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	認定・給付			連絡先電話番号	内線1159			昨年度整理番号			
上位施策No・施策名		23 障害者援護の充実			予算事業区分			既定事業			新規事業					
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		新規に区内で開設する児童発達支援事業所			内部管理		施設維持管理		根拠法令等 (1) 杉並区児童発達支援開設経費補助要綱 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇療育が必要な児童の需用に応えられるよう児童発達支援事業所の設置を促進します。			活動指標名(式)		(1) 区内児童発達支援事業所の数 (2) 児童通所給付支給決定数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇区内に児童発達支援事業所を開設する社会福祉法人等に、開設に係る費用を助成する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)定員増加率 算定式・指標の説明等 年度末の定員数÷年度当初の定員数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1			1	3	5	300.0							
	活動指標(2)		2			128	265	265	207.0							
	成果指標(1)		3			0	136	88								
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			10,084	9,712	26,127	24年度予算執行率(%)		96.3				
	(内)投資的経費等		6	千円			0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円			0	0	1							
	職員数	常勤職員数		8	人			0.05	0.05	0.05						
		再任用職員数		9	人			0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人			0	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	0	435	435	435					
		(内)再任用職員分		12	千円				0	0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	10,519	10,147	26,562						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円				10,519,000	3,382,333	5,312,400						
	財源	受益者負担分		16	千円				0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円				0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円				0	0	0					
その他の補助金等		19	千円				0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	10,519	10,147	26,562							
受益者負担比率(16÷14)		22	%				0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 285

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		開設準備経費	1	所	9,628
		選考委員会	2	回	84
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

区内で児童発達支援事業所を開設する事業者を公募し、選考により助成対象とした事業者に開設経費を助成し、区民の利用枠を確保しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は区になりました。平成24年4月時点では、児童発達支援事業所は区立のこども発達センター1か所でしたが、平成24年7月に民間事業所が1所が開設し合計2所となりました。しかしながら児童発達支援の利用希望者が多く11月以降は通所先が確保できない状況になりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	保健センターの健診等、早期療育へ繋げるしくみができしたことなどにより、今後も児童発達支援の利用者は増えることが予想されます。
評価と課題		療育希望者の急増により平成24年11月以降に申請をした方は通所先の確保が困難でした。このため区と民間で役割を分担し、区は中重度の知的障害児や肢体不自由児の療育を、民間は発達障害や軽度の知的障害児の療育を行うこととし民間事業所の設置促進のための助成制度を創設しました。この事業により新規事業所(1所)が開設されました。また杉並区は療育の需用が多いことを周知する機会にもなりました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	児童発達支援の需要予測や児童発達支援事業所の見開設状況により、助成制度の継続が必要かどうかの判断をしていきます。					





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 291

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	光熱水費	1	所	11,484
			施設保守管理委託	1	所	10,787
			維持管理経費	1	所	5,255
			その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	24年度は、防災および災害時の対策について重点的に点検整備を行いました。各室の棚に飛び出し防止対策を講じたり、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るなどの物理的な対策と並行して、震災を想定した避難訓練を実施しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	開設から16年を経て機械設備の故障もみられるようになってきています。施設設備の定期的なメンテナンスを行い、継続的な使用に支障が出ないようにしていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	療育医療の給付			款	4	項	5	目	3	事業	6	整理番号	335			
担当部課名	杉並保健所保健予防課			係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	342				
上位施策No・施策名	23 障害者援護の充実			予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	33	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業			<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 児童福祉法施行令						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにします。			活動指標名(式)					(1) 療育医療券交付件数(医療受給者数) (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					成果指標名(1) (代)療育医療券交付件数(医療受給者数) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	0	2	1	2	1	2	50.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	件	0	2	1	2	1	2	50.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	405	102	105	0	105	24年度予算執行率(%)	0.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	2	0	2	0	2	平成24年度は医療券の交付実績が1件ありましたが、平成25年3月に交付したため、医療費の支出は平成25年度分となります。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.23	0.25	0.27	0.31	0.15	0.15	また、受益者負担分は乳幼児医療券使用を使用し、子育て支援課負担となり、保健予防課の平成24年度分の歳入となりました。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人				0.05	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	2,052	2,225	2,403	2,697	1,305	1,305						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	62	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				138	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	2,052	2,630	2,567	2,940	1,305	1,410							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		1,315,000	2,567,000	1,470,000	1,305,000	705,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	36	27	36	15	36						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	69	75	69	0	69							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	105	102	105	15	105							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,052	2,525	2,465	2,835	1,290	1,305							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	1.4	1.1	1.2	1.1	2.6								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 335

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		療育医療の給付	1	件	0
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

平成24年度は給付要件に該当する申請があったため、医療券の交付がありました。給付内容としては、医療費分の支給のみで、日用品代の支給はありませんでした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	BCG接種等の長年の結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的負担が軽減されるため治療が受けやすい、という声がありました。
	今後の予測	療育医療の対象者が少数にとどまる状況は、今後も続くと予測します。
評価と課題		骨関節その他の結核により長期の入院治療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童に対する確実かつ適切な治療を行うことができます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
引き続きBCG接種等の結核予防の推進するとともに、骨関節その他の結核により長期の入院治療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行います。						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		教育相談等運営①			款	7	項	1	目	3	事業	12	整理番号	478			
担当部課名		特別支援教育課			係名	教育相談係			連絡先電話番号	5378-0961		昨年度整理番号	489				
上位施策No・施策名		23 障害者援護の充実			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	23	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区内在住で発達障害の疑いのある就学前・学齢期児童とその保護者			内部管理		根拠法令等		(1)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条2項							
					施設維持管理				(2)	杉並区教育委員会事務局処務規則第2条、5条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)								
○学齢期においても継続支援が受けられるよう相談支援を行います。 ○学齢期児童に対し、社会性やコミュニケーション面の発達を支援します。 ○保護者に対し、家庭の教育力の強化を図れるよう支援します。								(1) グループ登録者数(PT保護者60人、SST児童60人)									
								(2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
○入学後の学校生活がスムーズに送れるよう就学前の児童とその保護者に、教育相談を行い必要に応じてグループ活動につなげます。 ○児童には、ソーシャルスキルトレーニング(以下、SST)を中心としたグループ活動を行います。 ○保護者には、ペアレントトレーニング(以下、PT)を行います。								成果指標名(1) スクールカウンセラー利用者数(保護者のみ)									
								算定式・指標の説明等									
								成果指標名(2)									
								算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人			120	120	192	100.0								
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	人			60	37	96	61.7								
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			2,788	2,993	6,344	24年度予算執行率(%) 107.4								
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項 ○学齢期児童発達障害支援事業は、平成24年度より本格実施となりました。 ○平成24年度は、専門非常勤だけでなく、常勤及び嘱託員が関わり事業運営を行いました。								
	(内)委託費	7	千円			0	0	0									
	職員数	常勤職員数	8	人			0.02	0.02		0.02							
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00		0.00							
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00		2.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	174		174	174						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0		0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0		5,500							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	2,962	3,167		12,018							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				24,683	26,392		62,594							
	財源	受益者負担分	16	千円				0		0	0						
		国からの補助金等	17	千円				0		0	0						
		都からの補助金等	18	千円				0		0	0						
その他の補助金等		19	千円				0	0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	2,962	3,167	12,018								
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 478

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		SST、PTの実施	240	回	2,912
		医療相談	3	回	81
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	発達障害に関する情報が一般に広まるとともに、障害の発見時期が早まり、就学前より支援につながる児童が増えています。学齢期においても、継続的な支援を求め就学前からの相談が増加し、平成24年度は、児童60名にソーシャルスキルトレーニング、保護者60名にペアレントトレーニングを行いました。年度途中の希望者には、新たに1グループ増やし対応しました。希望者の増加傾向にあるため、今年度は、96名の受入れを計画しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「済美教育センターの場所が行きにくい」、「グループ活動の開始が15時だと、間に合わない。」との意見が寄せられています。
	今後の予測	保健所法定健診後の遊びのグループの充実により、発達障害が早期に発見され支援につながるケースは、増加しています。また、幼児期に支援を受けていない児童でも、就学児健康診断で「集団に馴染めない」や「指示に応じられない」という指摘を受け、教育相談につながる数も増えています。発達障害の社会的認識度が高まるにつて、今後も、支援を必要とする児童と保護者の数は、増加していくと予測されます。
評価と課題	平成24年度は、SST、PTの担当者間で児童と保護者の情報を共有し、効果的な支援を行いました。また、児童の在籍校にいるスクールカウンセラーとも連携を図り、学校生活への支援につなげました。年度途中で新たにグループを増やしましたが、それでも対応できない親子には個別相談で対応しました。平成25年度は、児童の定員数と担当を増やして対応していきます。課内の情報共有、進捗管理を行い、また、関係機関(学校、児童発達相談係、こども発達センター)とも連携を強め適切な支援を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
保健福祉部の発達障害対応施策の検討経過と連携しながら、検証しつつ、計画を調整していきます。						